

障発0329第39号
こ支障第99号
令和6年3月29日

各 都道府県 障害保健福祉・児童福祉主管部（局）長 殿
市区町村

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
（ 公 印 省 略 ）
こども家庭庁支援局長
（ 公 印 省 略 ）

「消費税法施行令第14条の4の規定に基づき内閣総理大臣及び厚生労働大臣が指定する身体障害者用物品及びその修理」の一部改正について

本日、「消費税法施行令第14条の4の規定に基づき内閣総理大臣及び厚生労働大臣が指定する身体障害者用物品及びその修理」（平成3年厚生省告示第130号）が「消費税法施行令第14条の4の規定に基づき内閣総理大臣及び厚生労働大臣が指定する身体障害者用物品及びその修理の一部を改正する件」（令和6年内閣府・厚生労働省告示第2号）により改正され、令和6年4月1日から適用されます。

この改正内容は下記のとおりですので、御了知の上、貴管内関係機関、関係団体、関係業者等に周知方御配慮願います。

記

第一 改正内容

（1）製品分類の表記を修正するもの

（新）二 装具

上肢、下肢又は体幹の機能に障害のある者に装着することにより、当該機能の低下を抑制し、又は当該機能を補完するためのものであって、補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準（平成18年厚

生労働省告示第 528 号。第 8 号及び第 12 号において「補装具告示」という。)の別表の 1 の (3) 及び (4) に定めるものに限る。

(旧) 二 装具

上肢、下肢又は体幹の機能に障害のある者に装着することにより、当該機能の低下を抑制し、又は当該機能を補完するためのものであって、補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準（平成 18 年厚生労働省告示第 528 号。第 8 号において「補装具告示」という。）の別表の 1 の (3) の基本構造欄に掲げる構造を有し、使用材料・部品及び工作法欄に掲げる部品を用い、かつ、個別に採寸等を行い製作されるものに限る。

(新) 三 姿勢保持装置

機能障害の状況に適合させるため、体幹、股関節等を固定するためのパッド等の付属装置を装備し、安定した座位、立位、臥位^が等の保持を可能にする機能を有するもの

(旧) 三 座位保持装置

機能障害の状況に適合させるため、体幹、股関節等を固定するためのパッド等の付属装置を装備し、安定した座位姿勢の保持を可能にする機能を有するもの

(新) 八 補聴器

補装具告示の別表の 1 の (8) のその他の表の補聴器の項に掲げるものに限る。

(旧) 八 補聴器

補装具告示の別表の 1 の (5) の補聴器の項の基本構造欄に掲げる構造を有するものに限る。

(新) 十二 歩行器

補装具告示の別表の 1 の (8) のその他の表の歩行器の項に掲げるものに限る。

(旧) 十二 歩行器

歩行が困難な者の歩行を補助する機能を有し、歩行時に体重を支える構造を有するものであって、四脚を有するものにあつては上肢で保持して移動させることが可能なもの、車輪を有するものにあつては使用時に体の前又は後ろ及び左右の把手等が体を囲む形状を有し、かつ、歩行の障害となる構造物を有しないもの

(2) 既存の製品分類に追加するもの

(ア) 視覚障害者用ポータブルレコーダー (別表第1)

- 1 センスプレーヤーライト (有限会社エクストラ)

(イ) 視覚障害者用読書器 (別表第2)

- 2 OrCam Read (ケージーエス株式会社)
- 3 アイビジョンデジタル聞く・見る・21型 (アイネットワーク有限会社)
- 4 オニクスデスクセットHD22インチ (有限会社エクストラ)
- 5 オニクスデスクセットHD24インチ (有限会社エクストラ)
- 6 エンビジョンガラスリードエディション (有限会社エクストラ)
- 7 RETISSA ON HAND (株式会社QDレーザ)
- 8 アイアイサポーター2 (合同会社ブラインド・ソリューション)

(ウ) 視覚障害者用音声ICタグレコーダー (別表第2の2)

- 9 ペニートーク (株式会社アメディア)
- 10 ペニートークプラス (株式会社アメディア)

(エ) 聴覚障害者用屋内信号装置 (別表第3)

- 11 ベルマンモバイル (株式会社自立コム)
- 12 フラッシュライトシンプルセット (株式会社エスケーププランニング)
- 13 知らせる君 (Ronk株式会社)

(オ) 重度障害者用意思伝達装置 (別表第4)

- 14 Easy Connect (Control Bionics Limited)

(カ) 携帯用会話補助装置 (別表第5)

- 15 SCタブレット (株式会社クレアクト)
- 16 SCタブレットMini (株式会社クレアクト)

(キ) 視覚障害者用ワードプロセッサ (別表第7)

- 17 ブレイルエモーション40 (有限会社エクストラ)
- 18 清華miniPlus (株式会社日本テレソフト)
- 19 清華mini24Plus (株式会社日本テレソフト)
- 20 清華Studio (株式会社日本テレソフト)

(3) 既存の製品分類から削除するもの

(ア) 視覚障害者用ポータブルレコーダー (別表第1)

- 1 プレクストークリンクポケット (シナノケンシ株式会社)

(イ) 視覚障害者用読書器 (別表第2)

- 2 OrCam MyEye 2 (株式会社パラリンアート)
- 3 天使眼 (エンジェルアイスマートリーダー) (株式会社アメディア)
- 4 天使眼 (エンジェルアイスマートリーダー) (株式会社KOSUGE)
- 5 エンジェルビジョン グラスリーダー (株式会社アメディア)
- 6 BRIGHT (ウンメルスプロダクツ株式会社)
- 7 SPECTRUM (ウンメルスプロダクツ株式会社)
- 8 STAR (ウンメルスプロダクツ株式会社)
- 9 TRAVELLER (ウンメルスプロダクツ株式会社)
- 10 CLEARVIEW COMPACT (ウンメルスプロダクツ株式会社)
- 11 SPECTRUM VGA (ウンメルスプロダクツ株式会社)
- 12 TRAVELLER FARVIEW (ウンメルスプロダクツ株式会社)
- 13 CLEARVIEW BRIGHT (ウンメルスプロダクツ株式会社)
- 14 CLEARVIEW SPECTRUM (ウンメルスプロダクツ株式会社)
- 15 CLEARVIEW SPECTRUM VGA (ウンメルスプロダクツ株式会社)
- 16 CLEARVIEW STAR (ウンメルスプロダクツ株式会社)
- 17 DOMINO SPECTRUM (ウンメルスプロダクツ株式会社)
- 18 SENTRY (ウンメルスプロダクツ株式会社)
- 19 CLEARNOTE (ウンメルスプロダクツ株式会社)
- 20 SPARK (ウンメルスプロダクツ株式会社)
- 21 NOTE VISION (ウンメルスプロダクツ株式会社)
- 22 CLEAR-Z (ウンメルスプロダクツ株式会社)
- 23 TRAVELLER-Z (ウンメルスプロダクツ株式会社)
- 24 スパークビューワー (ウンメルスプロダクツ株式会社)
- 25 CLEAR-Z/2 (ウンメルスプロダクツ株式会社)
- 26 スパーク MK2 (ウンメルスプロダクツ株式会社)
- 27 CLEAR-Z/3 (ウンメルスプロダクツ株式会社)

- 28 アイビジョンデジタル書見台型（アイネットワーク有限会社）
- 29 パワード・アイ（有限会社パワードアイ）
- 30 パワードアイ ビューカム（有限会社パワードアイ）
- 31 パワードアイ ビューカム／2（有限会社パワードアイ）
- 32 a c r o b a t HD アームタイプ モニター付き（株式会社日本テレソフト）
- 33 a m i g o HD（株式会社日本テレソフト）
- 34 N V S—X 1（株式会社西澤電機計器製作所）
- 35 快速よむべえ拡大モデルYK—2100—D21（株式会社アメディア）

（ウ）視覚障害者用音声 I C タグレコーダー（別表第 2 の 2）

- 36 G—T a l k（有限会社 L i t t l e S n o w）

（エ）聴覚障害者用屋内信号装置（別表第 3）

- 37 フラッシュライトスペシャルセット（株式会社エスケープランニング）

（オ）携帯用会話補助装置（別表第 5）

- 38 ビバボイス（公益社団法人銀鈴会（昭和 40 年 1 月 23 日に社団法人銀鈴会という名称で設立された法人をいう。））
- 39 心たっちⅡ（株式会社日立ケーイーシステムズ）
- 40 i n d i スナップ・トーク（株式会社クレアクト）

（カ）視覚障害者用ワードプロセッサ（別表第 7）

- 41 オービット 20 ベーシックパック（株式会社アメディア）

（4）既存の製品の販売元の所在地を変更するもの

重度障害者用意思伝達装置（別表第 4）

株式会社テクノスジャパン

（新）兵庫県姫路市北条 978 番地

（旧）兵庫県姫路市北条一丁目 266 番地

第二 適用期日

令和 6 年 4 月 1 日から適用する。